

令和8年5月22日（金）

パワーポイント抜粋資料

# 令和8年度防災研修会

「自主防災組織の現状と課題

自治会での具体的な備蓄について」

滋賀県地域防災アドバイザー 防災士 笠原恒夫

# 令和6年能登半島地震 2024年1月1日

## 16時10分 M7.6

震度7

石川県志賀町香能

震度6強

石川県七尾市 垣吉町・能登島向田町

輪島市 三崎町・正院町・大谷町、穴水町ほか

被害の概要

死者281人

行方不明者3人

重傷320人

軽傷980人

全壊8,756棟

半壊18,902棟

床上浸水6棟

床下浸水19棟

火災発生17件

令和6年7月1日現在

令和8年4月現在  
震災関連死を含む死者数  
↓  
723人

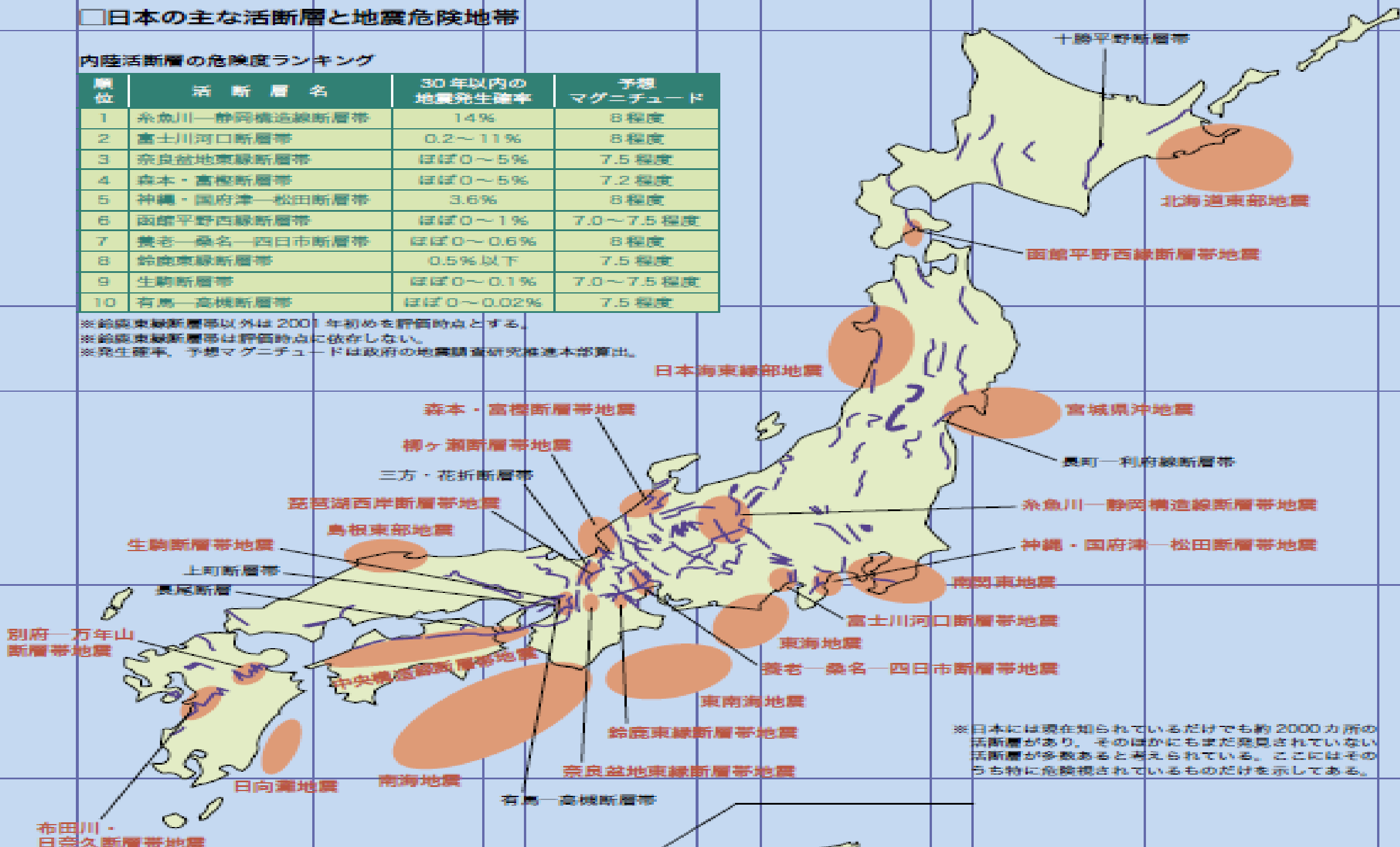


# 日本の主な活断層と地震危険地帯

## 内陸活断層の危険度ランキング

順位	活断層名	30年以内の地震発生確率	予想マグニチュード
1	糸魚川—静岡構造線断層帯	14%	8程度
2	富士川河口断層帯	0.2～11%	8程度
3	奈良盆地東縁断層帯	ほぼ0～5%	7.5程度
4	森本・高樫断層帯	ほぼ0～5%	7.2程度
5	神縄・国府津—松田断層帯	3.6%	8程度
6	函館平野西縁断層帯	ほぼ0～1%	7.0～7.5程度
7	養老—桑名—四日市断層帯	ほぼ0～0.6%	8程度
8	鈴鹿東縁断層帯	0.5%以下	7.5程度
9	生駒断層帯	ほぼ0～0.1%	7.0～7.5程度
10	有馬—高槻断層帯	ほぼ0～0.02%	7.5程度

※鈴鹿東縁断層帯以外は2001年初めを評価時点とする。  
 ※鈴鹿東縁断層帯は評価時点に依存しない。  
 ※発生確率、予想マグニチュードは政府の地震調査研究推進本部算出。



※日本には現在知られているだけでも約2000カ所の活断層があり、そのほかにもまだ発見されていない活断層が多数あると考えられている。ここにはそのうち特に危険視されているものだけを示してある。

# 阪神淡路大震災以降の震度6強以上を観測した主な地震

年	月日	地震名	マグニチュード	震度
1995年(平成 7年)	1月17日	阪神淡路大震災	M7. 3	震度7
2000年(平成12年)	10月 6日	鳥取県西部地震	M7. 3	震度6強
2003年(平成15年)	7月26日	宮城県北部地震	M6. 4	震度6強
2004年(平成16年)	10月23日	新潟県中越地震	M6. 8	震度7
2007年(平成19年)	3月25日	能登半島地震2007	M6. 9	震度6強
2007年(平成19年)	7月16日	新潟県中越沖地震	M6. 8	震度6強
2008年(平成20年)	6月14日	岩手・宮城内陸地震	M7. 2	震度6強
2011年(平成23年)	3月11日	東日本大震災	M9. 0	震度7
2011年(平成23年)	3月12日	長野県で誘発地震	M6. 7	震度6強
2011年(平成23年)	3月15日	静岡県で誘発地震	M6. 4	震度6強
2011年(平成23年)	4月 7日	宮城県沖で余震	M7. 2	震度6強
2016年(平成28年)	4月14日	熊本地震(前震)	M6. 5	震度7
2018年(平成30年)	9月 6日	北海道胆振東部地震	M6. 7	震度7
2019年(令和 元年)	6月18日	山形県沖地震	M6. 7	震度6強
2023年(令和 5年)	5月 5日	能登半島地震2023	M6. 5	震度6強
2024年(令和 6年)	1月 1日	能登半島地震2024	M7. 6	震度7
2025年(令和 7年)	12月 8日	青森県東方沖地震	M7. 6	震度6強

# 県域の内陸活断層(帯)分布図

①琵琶湖西岸断層帯

②花折断層帯

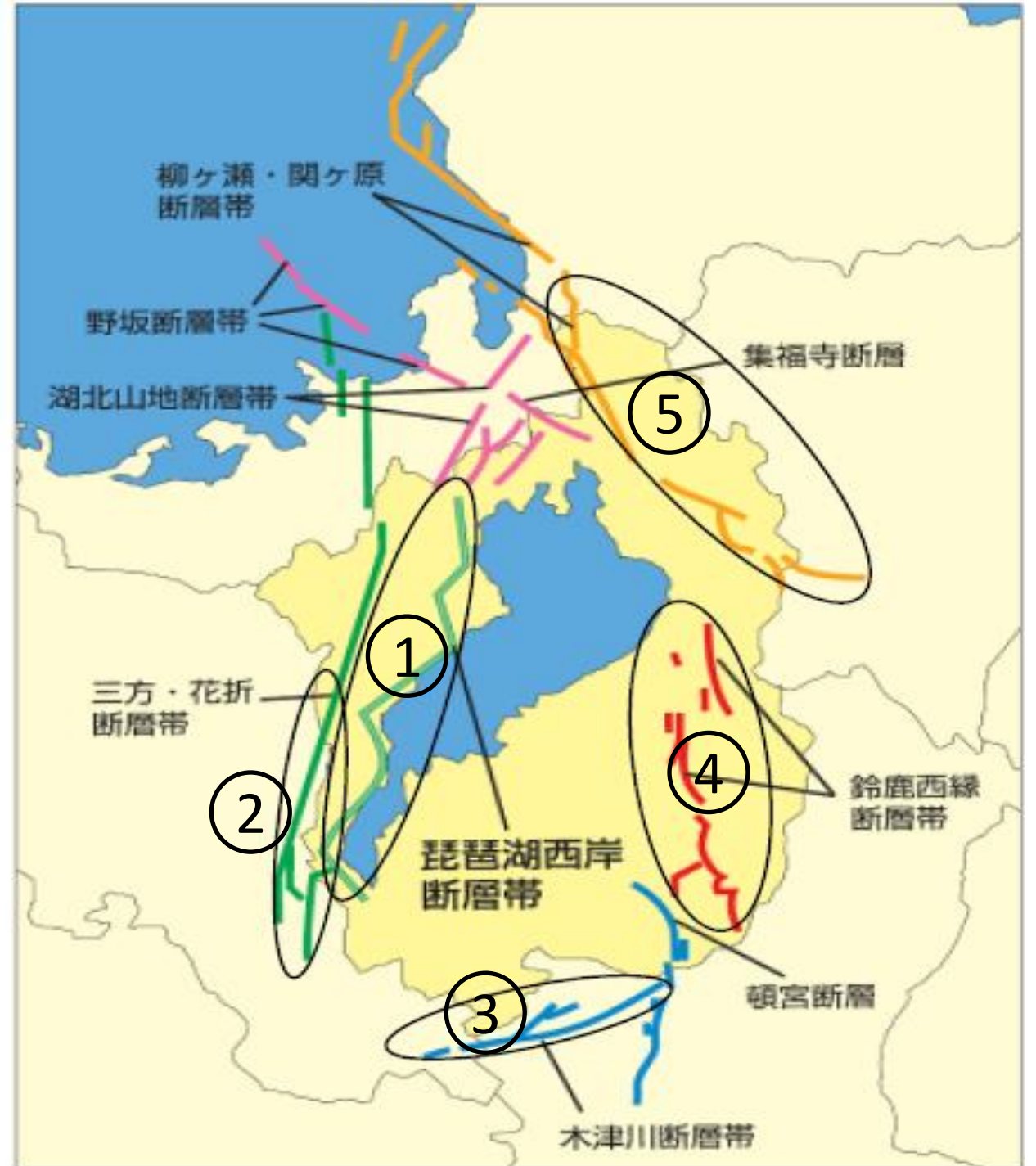
③木津川断層帯

④鈴鹿西縁断層帯

⑤柳ヶ瀬／関ヶ原断層帯



今回想定対象震源断層(帯)



市町名	琵琶湖西岸		花折		木津川		鈴鹿西縁		柳ヶ瀬/関ヶ原			
	① 断層帯	Case1	Case2	Case2	Case3	Case1	Case3	④ 断層帯	Case1	Case2	Case1	Case2
大津市	7	7	7	7	6弱	6強	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱
彦根市	5強	6弱	5強	5弱	5強	5弱	7	7	6弱	6強	6弱	6強
長浜市	6弱	6弱	5弱	5弱	4以下	4以下	6強	6強	7	7	7	7
近江八幡市	6強	7	6弱	6弱	5強	5強	6弱	6弱	5強	6弱	5強	6弱
草津市	7	7	6強	6強	6弱	6弱	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱
守山市	7	7	6強	6強	5強	5強	5強	5強	5強	5弱	5強	5弱
栗東市	6強	7	6強	6弱	6弱	6弱	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱
甲賀市	6弱	6弱	6弱	5強	7	7	7	6強	5強	5弱	5強	5弱
野洲市	6強	7	6強	6強	5強	5強	5強	5強	5強	5強	5強	5強
湖南市	6強	6強	6弱	6弱	6強	6強	6弱	6弱	5強	5弱	5強	5弱
高島市	7	7	6弱	5強	4以下	4以下	5強	5強	6弱	6強	6弱	6強
東近江市	6弱	6弱	5強	5強	6弱	6弱	7	7	6弱	6弱	6弱	6弱
米原市	5強	5強	5弱	5弱	5弱	4以下	6強	6強	7	7	7	7
日野町	5強	5強	5強	5強	6弱	6弱	7	7	5強	5弱	5強	5弱
竜王町	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱	5強	5強	5強	5強
愛荘町	5強	6弱	5弱	5弱	5強	5弱	7	7	6弱	6弱	6弱	6弱
豊郷町	5強	6弱	5弱	5弱	5弱	5弱	6強	7	6弱	6弱	6弱	6弱
甲良町	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	7	7	6弱	6弱	6弱	6弱
多賀町	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	7	7	6弱	6弱	6弱	6弱

## 長浜市 地震ハザードマップ

地震ハザードマップとは、想定される地震による震度(揺れの程度)を示したマップです。滋賀県の被害想定に基づいて作成しています。

## 長浜市にとって防災上特に考慮すべき想定地震

長浜市周辺の活断層及び南海トラフによる地震の中でも、長浜市にとって特に考慮すべき地震は、最大被害をもたらす可能性がある「柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯による地震」と、県内防災力のみで対応すべき状況に陥る可能性がある「南海トラフ巨大地震」です。

## 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震

《柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯の概要》

福井県福井市鮎川から越前沖の若狭湾東縁を通り、長浜市(旧木之本町)を経て、岐阜県垂井町に至る「柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯」主部と、福井県敦賀市の立石峠付近から敦賀湾を横切り、長浜市(旧余呉町)に至る「浦底-柳ヶ瀬山断層帯」からなっています。

## 南海トラフ巨大地震

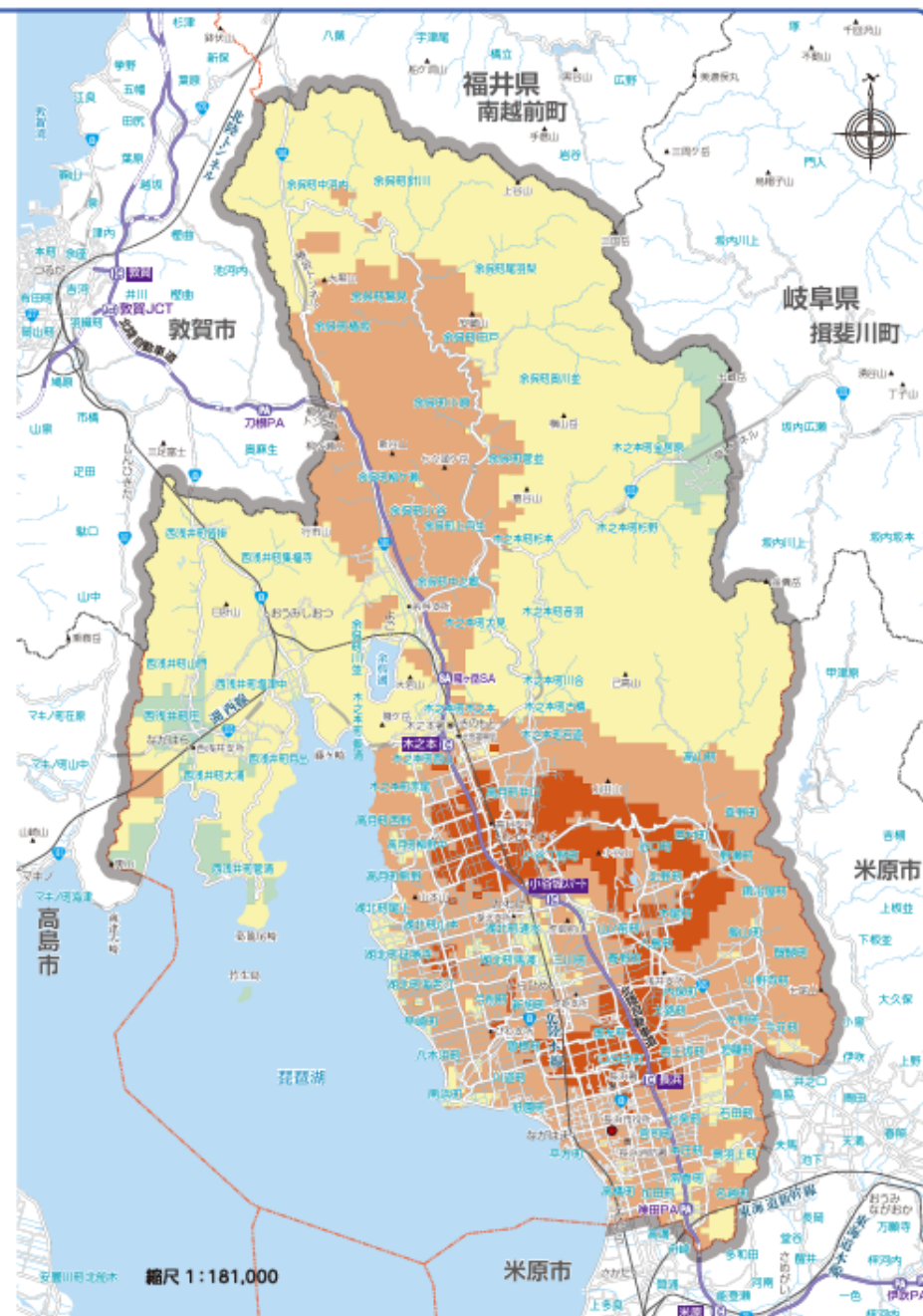
《南海トラフの概要》

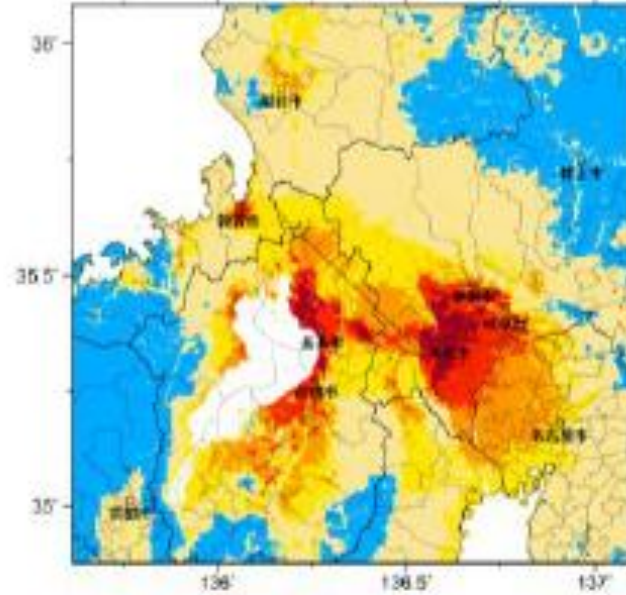
日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数cmの割合で沈み込んでいる場所で、この沈み込みに伴い、2つのプレートの境界にはひずみが蓄積されています。過去1400年間を見ると、南海トラフでは約100~200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しています。



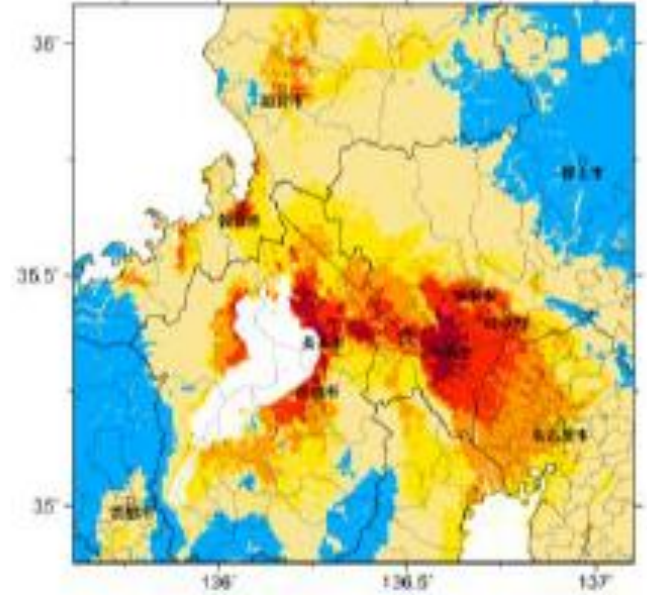
## 推定震度分布

弱い		震度5強
		震度6弱
		震度6強
強い		震度7





詳細法ケース 1



詳細法ケース 2

柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯主部(南部)の30年以内の規模と発生確率

M7.6程度 発生確率は不明

# 滋賀県防災情報マップ



## おすすめ防災マップから選択

**水害・土砂災害リスクマップ**  
土砂災害危険箇所、地先の安全度マップ(最大浸水深)の表示など大雨災害についての防災情報

**水害リスクマップ**  
地先の安全度マップ(最大浸水深他)、洪水浸水想定区域図の表示など大雨災害についての防災情報

**土砂災害リスクマップ**  
土砂災害危険箇所、雪崩危険箇所、土砂災害警戒区域等の表示など土砂災害についての防災情報

**地震リスクマップ**  
地震被害想定における全地震の最大震度など地震災害についての防災情報(平成26年度滋賀県地震被害想定結果)

**原子力災害対策を重点的に実施すべき地域(UPZ)**  
原子力災害に関する防災情報

**任意のマップを選んで表示**

防災情報マップでは水害、土砂災害、地震など、身の周りにある様々な自然災害のリスクを確認できます。防災情報マップを活用して、いざという時にどのように行動するべきか考え、万が一の災害に備えましょう。60種類以上の防災マップから任意のマップを選んで表示できます。

## 使い方から選択

**2画面で比べて見る**

2つのハザードマップを比べてみよう

**災害リスクを抽出してみる**

お住まいの地域の災害リスクを確認しよう

**ダウンロード**

GISデータをダウンロードできます。

## 自然災害をもっと学ぼう

水害リスクとは

土砂災害リスクとは

地震リスクとは

操作方法のご案内

利用上の注意事項

減災の手引き内閣府より

**お知らせ**

2026年02月24日 水害・土砂災害リスクマップ、土砂災害リスクマップ、土砂災害警戒区域等マップ、砂防関係指定地マップ、山地災害危険地区マップ、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域(UPZ)を更新しました。

2025年11月11日 システムメンテナンスのため、11月12日(水)、本システムに一時的にアクセスできないことがあります。作業終了次第、通常公開を再開します。ご不便をおかけしますが、御理解頂きますようお願い致します。

- 関係リンク**
- ▶ 防災危機管理局
  - ▶ 砂防室
  - ▶ 農村振興課(地すべり防止区域)
  - ▶ 滋賀県HP
  - ▶ 滋賀県土木防災情報システム
  - ▶ 流域政策局
  - ▶ 森林保全課
  - ▶ 滋賀県防災ポータル
  - ▶ 防災情報マップに関するお問い合わせ

# 滋賀県防災情報マップ

ホームへ

[マップを表示](#)
[2画面で比べて見る](#)
[災害リスクを抽出してみる](#)
[解説](#)
[印刷 URL](#)

凡例  マップの透過率  30%  
 凡例  表示  非表示

## 地震リスクマップ

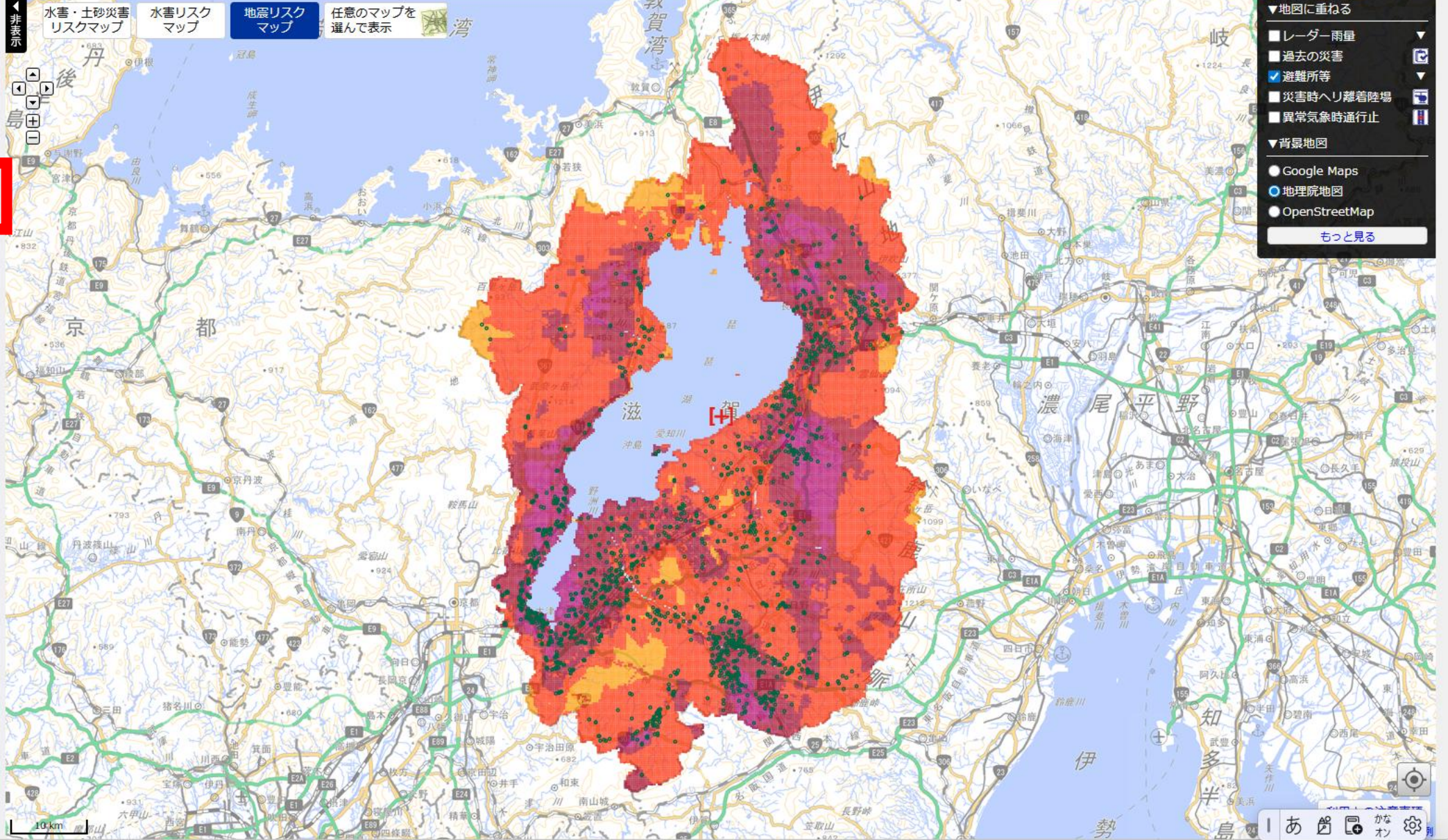
### 推定震度分布

防災対策などを検討するうえで起こりうる最大クラスの地震を想定したもので個々の施設の危険度を判定するためのものではありません

- 推定震度分布(全地震最大)
- 琵琶湖西岸断層帯地震

- 琵琶湖西岸断層帯地震(case2)
- 花折断層帯地震(case2)
- 花折断層帯地震(case3)
- 木津川断層帯地震(case1)
- 木津川断層帯地震(case3)
- 鈴鹿西縁断層帯地震(case1)
- 鈴鹿西縁断層帯地震(case2)
- 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震(case1)
- 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震(case2)
- 南海トラフ巨大地震(基本case)
- 南海トラフ巨大地震(陸側case)

震度7		<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性の低い建物は倒壊の恐れがさらに高くなる</li> <li>耐震性の高い建物も傾く可能性あり</li> </ul>
震度6強		<ul style="list-style-type: none"> <li>はわないと動くことができない</li> <li>固定していない家具が倒れる</li> <li>耐震性の低い建物は倒壊の恐れがある</li> </ul>
震度6弱		<ul style="list-style-type: none"> <li>立っているのが困難</li> <li>固定していない家具が倒れる</li> <li>耐震性の低い建物は、瓦が落下したり、傾くことがある</li> </ul>
震度5		<ul style="list-style-type: none"> <li>物につかまらないと歩くことが難しい</li> <li>棚にある品物が落ちる</li> </ul>



▼地区に重ねる

- レーダー雨量
- 過去の災害
- 避難所等
- 災害時ヘリ離着陸場
- 異常気象時通行止

▼背景地図

- Google Maps
- 地理院地図
- OpenStreetMap

[もっと見る](#)

10km



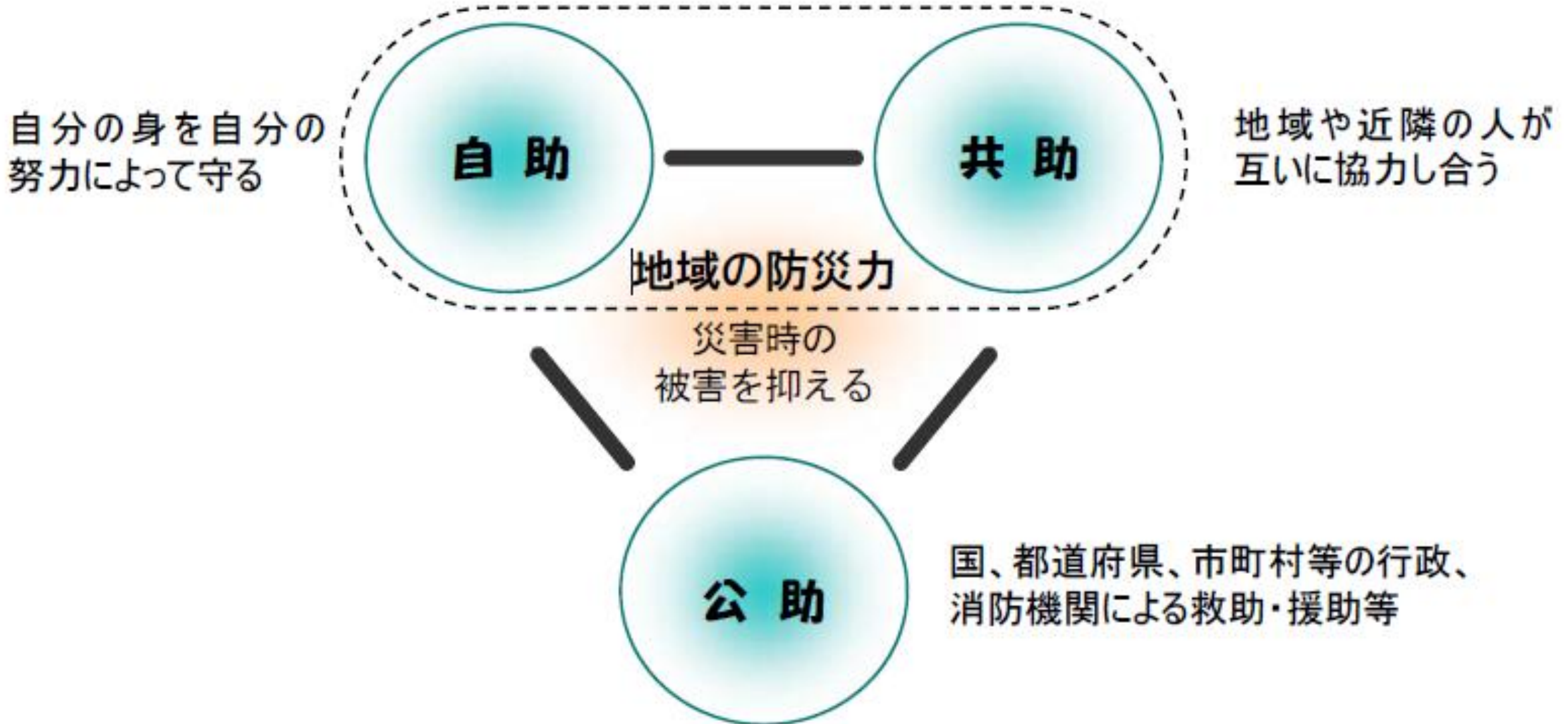
# 地震のゆれと想定される被害

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物(住宅) 耐震性が弱い
5強	非常に恐怖を感じる。行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本が多く落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。多くの墓石が倒れる。	壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。	かなりの建物で壁のタイル、窓ガラスが破損、落下する。	倒壊するものがある。
6強	立っていることができず、はわないと動けない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	補強されていないほとんどのブロック塀が崩れる。	倒壊するものが多い。
7	ゆれにほんろうされ、自分の意思で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルなどか破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも傾いたり破壊するものがある。

生き埋めや閉じ込められた際の救助		
誰が	%	自助・公助・共助の別
自力で	34.9	自助 66.8%
家族に	31.9	
友人・隣人に	28.1	共助 30.7%
通行人に	2.6	
救助隊に	1.7	公助 1.7%
その他	0.9	

救助された方のうち、3割の方が隣近所の方に救助されました。

# 自助・共助・公助



# 自主防災組織の沿革

時 期	背 景	自主防災組織への動き・特徴
昭和30年代	伊勢湾台風の被害を受けて、災害対策基本法が昭和36年11月に成立	<p style="text-align: center;"><b>地域防災意識の芽生え</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 防災基本計画において、公的な文書の中で「自主防災組織」という言葉が初めて使われた。</li><li>○ この時期はまだ被災者救援を効率化する行政への協力組織の一つとして位置づけられていた。</li></ul>
	昭和40年代後半	<p style="text-align: center;"><b>自主防災組織による地域防災力の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 消防庁防災業務計画を改定し、大都市震災対策の一つとして自主防災組織の整備について初めて規定。</li><li>○ 昭和48年5月、最初の「自主防災組織の手引」を策定。</li></ul> <p>(この時期の自主防災組織の特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 地震災害対応中心</li><li>② 都市部での災害対応を想定</li><li>③ 発災初期の減災への組織的な対応</li><li>④ 組織化の主たる基盤は町内会 等</li></ul>

昭和50年代

「東海地震説」の発表  
(昭和51年)

宮城県沖地震(昭和53年)、  
長崎水害(昭和57年)等の  
大規模災害が発生

### 自主防災組織の結成、環境整備の促進

- 自主防災組織の結成が進み、資機材整備費用の助成、訓練時の事故に対する補償制度創設等の環境整備がなされた。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ①地震のみならず風水害等災害全般を視野
- ②地方においても自主防災組織が必要
- ③活動カバー率の地域間格差の存在 等

平成7年～平成22年頃

阪神・淡路大震災が発生  
(平成7年1月)

### 地域防災力の重要性の再確認

- 災害対策基本法の改正では、初めて「自主防災組織」の育成が行政の責務の一つとして明記された。
- 自主防災組織の育成強化に向けて、リーダー養成や指針等の策定等を今後行うべきこととして具体的に示される。
- 資機材整備を促進するための国庫補助制度\*が創設され、全国的に自主防災組織結成が促進される。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ①活動の地域間格差の存在
- ②組織の基盤となる地域コミュニティの衰退
- ③期待される役割  
・災害時の被害を軽減する取組 等

平成23年以降

東日本大震災が発生  
(平成23年3月)

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(消防団等充実強化法)が平成25年12月に成立

## 自助・共助を含めた総合的な防災対策の促進

- 災害対策基本法の改正では、多様な主体の参画による地域防災力の向上に向けて、地区居住者等が提案できる地区防災計画制度が創設された。
- 消防団等充実強化法では、地域防災力の充実強化には、多様な主体が適切に役割分担しながら、相互に連携協力して取り組むことが重要とされるとともに、地域防災力の充実強化は行政の責務と明記された。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ①防災に関する担い手の不足
- ②期待される役割
  - ・防災教育
  - ・避難行動要支援者対策
  - ・避難所運営 等

# 全国の自主防災組織率

(2021. 4. 1現在)

組織率(カバー率)84.4%

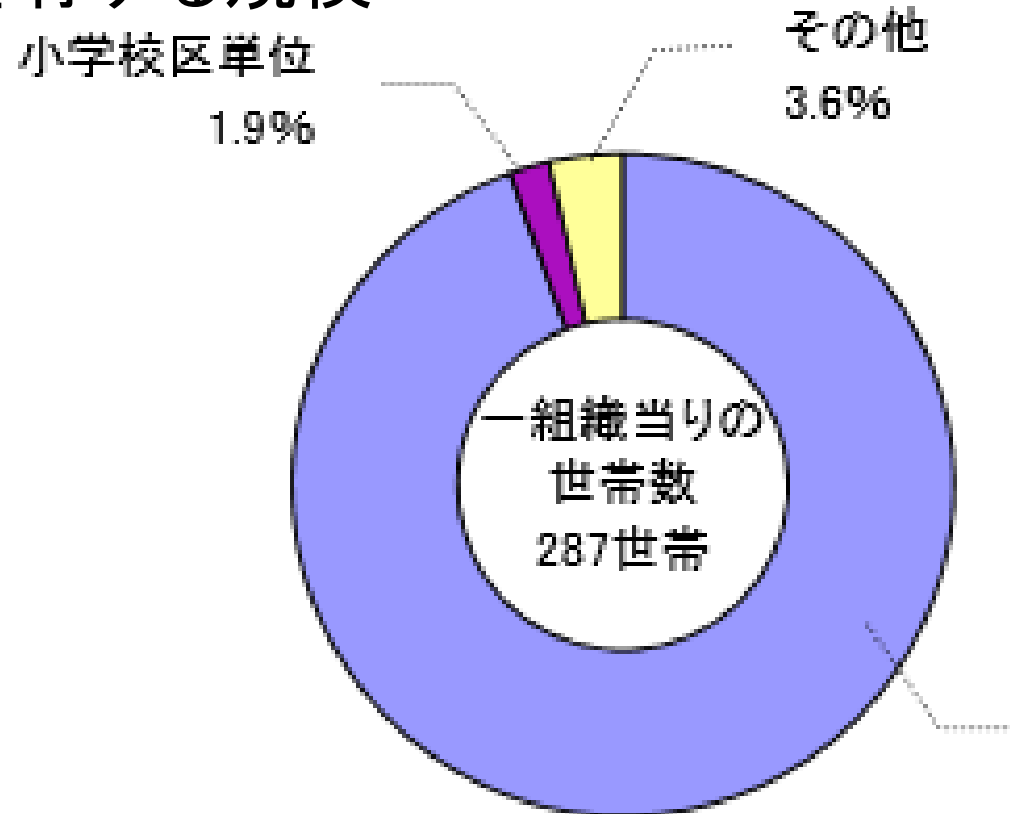


# 自主防災組織の課題（全国的な傾向）

- ・リーダー等の人材育成が進んでいない
- ・防災活動の参加者が少ない
- ・活動費や資機材の不足
- ・活動のマンネリ化、形骸化
- ・組織の高齢化
- ・組織活動の組織間の格差
- ・防災活動に対する住民意識の不足

# 自主防災組織の規模

- 住民が連帯感を持ち、地域の防災活動を効果的に行える程度の規模
- 地理的状況、生活環境からみて、住民の日常生活上の範囲として一体性を有する規模



- 自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数  
46,502,791 世帯
- 自主防災組織数  
161,847 組織  
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

※ グラフは自主防災組織数の割合

# 組織編成による日常の役割、災害時の役割

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	→ 全体調整 他機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握 (避難行動要支援者の避難状況等)
情報班	→ 情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	→ 器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	→ 資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	→ 避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	→ 器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

# 自主防災組織の活動計画 例

## 〔中・長期計画〕（例）

### （目標）

- 1年目：家庭内対策の徹底・台帳の見直し
- 2年目：各班の行動の明確化
- 3年目：防災資機材の充実

### （行動計画）

- 1年目：家庭内対策の徹底
- 4～6月：組長による家具の固定等のアンケート・台帳の見直し
- 7～8月：家庭内対策の講習会の実施
- 9～1月：家庭内の防災対策の実施状況をチェック

## 〔年間計画〕（例）

- 平成〇年〇月〇日 自主防災会打ち合わせ
- 4月 台帳見直しのための用紙配布
- 5月 家具の固定等アンケート実施
- 6月 台帳の作成
- 7月 班単位の検討会、班単位の課題の研究
- 8月 防災資機材の点検、家庭内対策講習会  
総合防災訓練打ち合わせ
- 9月 総合防災訓練
- 10月 地域防災訓練打ち合わせ
- 11月 資機材の点検
- 12月 地域防災訓練
- 1月 防災講演会
- 2月 個別訓練の実施打ち合わせ
- 3月 個別訓練

# 令和8年度 長浜市 草の根防災体制育成事業補助金を活用

自主防災組織または自警団が結成済み、または結成見込みのある以下の団体

・自治会 ・連合自治会、地域づくり協議会など 自治会を構成団体として組織された団体

## ○ 補助事業

- ① 資機材購入事業(第1種、第2種、第3種)・・・災害発生時に使用する資機材購入費を補助します。
- ② 備蓄食料品購入事業・・・災害発生時に必要な備蓄食料品の購入に対して補助します。
- ③ 避難啓発事業・・・災害発生時のスムーズな避難のため、看板の設置費等を補助します。
- ④ 防災訓練実施事業・・・災害に備えて自治会等が実施する防災訓練にかかる経費を補助します。
- ⑤ 防災士育成事業・・・防災士の資格取得にかかった費用に対して補助します。

## ○ 申請期限

補助事業	申請期限
資機材購入事業(第3種)	令和8年4月30日(木)
資機材購入事業(第2種)	令和8年7月31日(金)
資機材購入事業(第1種)、備蓄食料品購入事業、避難啓発事業	随時
防災訓練実施事業	訓練実施日の2週間前
防災士育成事業	防災士認定後の翌年度9月末

※予算に限りがありますので、期限内であっても早期終了する可能性があります。

## ○ 電子申請フォーム

手続きは、電子申請が可能です。自治会IDと認証コードをご確認の上ご申請ください。  
自治会IDと認証コードは、市民活躍課より通知します。



○ 補助事業について

### ① 資機材購入事業

自治会等が管理し、災害発生時に使用する資機材の購入費を補助します。

第1種、第2種、第3種で補助対象経費の区別はありません。利用回数、補助率、限度額が異なります。

種類	利用年度・回数	補助率	補助限度額	申請期限
第1種	1年に1回	1/3	10万円	随時
第2種	5年に1回	1/2	50万円	令和8年7月31日
第3種	1団体につき1回	1/2	100万円	令和8年4月30日

補助対象経費 ※ Q&A もあわせてご確認ください。

#### (1)初期消火用資機材、消火用資機材

消火器、活動服(難燃性素材で、消火救助活動用のもの)、消火用バケツ、消火栓ボックス  
消火栓用ホース、可搬式小型動力ポンプ、ポンプ関連部品(スタンドパイプ、ノズル等)

#### (2)情報収集伝達用資機材

ハンドメガホン、携帯ラジオ、トランシーバー

#### (3)避難・救出・救助用資機材

簡易トイレ、携帯トイレ、担架、車椅子、ライト(投光器、ヘッドライト等)、災害備蓄用毛布、  
パーソナルテント、間仕切り、ヘルメット、発電機、蓄電池、AED、救急セット、救助用工具(ジャッキ、  
チェーンソー、バール、エンジンカッター等)

#### (4)給水・給食用資機材

給水タンク、移動炊飯器、飲料水用ろ水器

#### (5)その他

資機材庫(アンカーなどで固定でき、基礎工事を伴わないもの)、かまどベンチ 等

# 日常における活動①

## 防災知識の普及・啓発

- あらゆる会合の機会をとらえ、できるだけ話し合う機会を増やす。
- 地域の行事やイベントの中で、防災を意識づける機会をつくる。
- 市町や消防機関等の講演会や研修への参加
- 市町地域防災計画等の内容を十分理解するため、説明を受け協議する機会を設ける。
- 災害の発生した現地を視察して、被害状況やより良い対応方策を考える。
- 地域における過去の災害事例、災害体験をまとめた広報誌を作成
- 防災知識に関するチラシやパンレットの作成や配布

# 日常における活動②

## 地域の災害危険箇所の把握

- 地域内の危険物集積地域、延焼拡大危険地域、土砂災害危険区域、ブロック塀の安全度等の実態把握
- 地域の実態に即した消防活動、避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対応策
- 地域内の消火栓や防火水槽等の消防水利の所在確認、古井戸、小川等の活用検討
- 地域の災害履歴や災害に関する伝承等を知り、予防、応急活動に効果的に活用していく。
- 市町等が作成した「ハザードマップ」を活用し、災害に応じた危険箇所を把握しておく。

# 日常における活動③

## 各種防災訓練の実施

- 情報収集訓練や情報伝達訓練
- 消火訓練
- 救出訓練や救護訓練
- 避難訓練や避難所運営訓練
- 給食訓練や給水訓練
- 体験イベント型訓練(防災キャンプ)
- 図上訓練や演習(DIG・HUG・クロスロード・防災クイズ・イメージTEN)

## 災害図上訓練DIG

DIG(ディグ)は、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練です。Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って命名されました。

DIGでは、参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら、ワイワイと楽しく議論をしていきます。

その中であなたは、あなたと家族が住む地域に起こるかもしれない災害を、より具体的なものとしてとらえることができます。

また、ゲーム感覚で災害時の対応を考えることもできます。



## 防災まち歩き

自分たちのまちは、災害に強いのでしょうか？どのような災害リスク(まちの弱いところ)があるのか？

また、強いところも確認しましょう。確認したことを大きな地図に落とし俯瞰(ふかん)すると、災害から身を守るための様々な事がわかります。

避難所まで行くには、どの経路を選択すればいいのでしょうか？

この道は避難所への近道ですが、ブロック塀が続いています・・・など、地域を防災の観点から再確認！



## 避難所運営ゲームHUG

もし、あなたが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すれば良いのでしょうか。

避難所HUGは、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして開発されたものです。

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。



# 地震災害時の活動

災害時の状況

自主防災組織に期待される活動・役割

発生前

- 防災計画の策定
- 防災知識の普及
- 防災訓練の実施
- 資機材等の整備
- 災害危険箇所、避難行動要支援者の把握等

災害発生

～災害発生直後～

発生直後

- 自身と家族の安全確保
- 近隣での助け合い  
(出火防止、初期消火、救助等)

## 災害時の状況

### 数時間後

地域で救援活動に当たる人も含めて、大部分の人が被災者であり、生命の危機・生活環境等の破壊に対し、自助と地域住民の共助が中心となる。

### ～災害発生から数日間～

行政や公的機関による緊急対応や地域住民と自主防災組織としては、初動対応となる消火、避難、救出・救護、給食・給水塔を実施する時期となる。

また、外部から様々な支援活動、人材、支援物資が入ってくる時期でもある。

### 数日後

## 自主防災組織に期待される活動・役割

- 安否や被害についての情報収集
- 初期消火活動
- 救出活動
- 負傷者の手当・搬送
- 住民の避難誘導活動
- 避難行動要支援者の避難支援
- 避難所運営
- 自治体および関係機関の情報伝達
- 他団体等への協力依頼
- 物資配分、物資需要の把握
- 炊き出し等の給食・給水活動
- 防疫対策、し尿処理
- 避難中の自警(防犯)活動 etc

# 風水害時の活動

## 災害時の状況

発生発生前

ラジオ・テレビなどの気象情報に注意し、避難準備情報や避難勧告・指示に備えて行動する。また、地域の災害状況に注意する。

## 災害発生

災害発生直後

早期に避難を完了し、避難所当での安否確認等を実施する時期である。

また、状況に応じて、水防活動、救出・救護を実施する。

## 自主防災組織に期待される活動・役割

- ※早期の情報伝達・事前行動が必要
- ※土砂災害の前兆現象などに注意し、異常があれば自主避難するとともに、市に通報する。
- 住民への避難の呼びかけ
- 土のう積み等、被害を抑える行動
- 避難行動要支援者の避難支援
- ※被害を抑えるための行動と避難所運営
- 自身と家族の安全確保
- 水防活動
- 安否や被害についての情報収集
- 救出活動、負傷者の手当・搬送 etc

ここから先は、皆さんの自主的な活動に期待！

